

令和3年度 第3回鈴鹿市上下水道事業経営審議会 議事録

○日時：令和3年12月23日（木） 13：30～15：30

○場所：鈴鹿市上下水道局 本館3階 第4会議室

○出席者：

[委員] 8名 （オンライン出席） 4名

石川 裕，木村 好己，齊藤 由里恵，柴 健次

（会場出席） 4名

木村 喜美子，鈴木 良一，森川 美和子，吉島 隆子

（欠席） 1名

安田 武史

[事務局]

上下水道局次長 宮崎 信通

上下水道総務課長 笹間 栄二

上下水道総務課総務グループリーダー 益川 真也

上下水道総務課総務グループ 吉田 隆史

上下水道総務課総務グループ 西尾 恵理子

上下水道総務課総務グループ 中井 拓磨

経理課長 山田 一郎

営業課長 田原 哲治

水道工務課長 竹内 吉延

水道工務課計画グループリーダー 西口 建司

下水道工務課長 岡田 旬史

下水道工務課計画グループリーダー 齋藤 鎮伸

水道施設課長 小原 義隆

○傍聴者：4名

○内容：次のとおり

1 開会

開会の挨拶

2 会長挨拶

挨拶

3 議事

- (1) 今後の投資試算・財源試算について（公共下水道事業・農業集落排水事業）

事務局から「資料1 今後の投資試算・財源試算について（公共下水道事業・農業集落排水事業）」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【石川委員】

今回の見直しで一番のポイントとなるのが汚水処理人口普及率95%を達成するかどうかであるが、今後の汚水処理人口普及率の見通しについては、人口減少が予想以上に進んでいる中で、どこまで精緻^ちに計算しているのか。全体の人口減少率から算出しているのか、それとも下水道処理区域、農業集落排水区域、浄化槽処理区域の3つの区域の人口の分布を加味して算出しているのか。

【事務局】

汚水処理人口普及率は3つの処理区域を合計した人口で算出している。人口動向については、下水道処理区域は市街化区域のため極端な人口減少は見られないが、農業集落排水区域では市街化区域と比較すると人口減少がより進んでいる。

汚水処理人口普及率は、人口減少を加味しているものの、区域別の人口減少率では算出しておらず、市全体の人口減少率で算出している。

なお、市全体の区域の内訳としては、下水道処理区域が65%、農業集落排水処理区域が約9%、浄化槽処理区域が26%となる見込みである。

【石川委員】

3つの処理区域の人口減少率が変わってくると、汚水処理人口普及率95%が達成できるかどうかが変わってくるので、毎年各処理区域における人口減少率をレビューしていく必要がある。

【齊藤委員】

汚水処理人口普及率は、分母が人口減少によって変化するため、現状の人口減少の見通しよりも人口減少が進んだ場合、早めに95%に到達することも懸念されるが、2025年に101haの整備を予定しているため、2025年より前には95%にならないという理解で良いか。

また、9ページに汚水処理人口普及率95%を達成した時点で整備を完了するという記載があるが、95%に到達したら整備をしないと受け止められないか。

【事務局】

補助金の交付要件等も考慮しつつ整備面積を各年度調整することによって、最終年度には汚水処理人口普及率が95%以上となるよう整備を進めたいと考えている。

また、95%になったらすぐやめるというわけではなく事業計画区域とされている区域までは必ず整備をやらなくてはいけないため、御指摘のとおり訂正する。

【鈴木副会長】

当初の計画で、下水道処理区域、農業集落排水処理区域、浄化槽での処理区域を定めていたが、人口減少が進んだことにより、下水道処理区域として検討していた一部の区域を浄化槽処理区域へ変更するといった計画の見直しを図っており、また、農業集落排水処理区域は市街化区域より人口減少が進むことが予想されるため、非効率な状況を解消するために、施設の統廃合や包括的民間

委託の検討を進めることは良いことではある。

見直し後の計画では、汚水処理人口普及率の95.6%までは公共下水道の整備を進めることになるが、残り4.4%は鈴鹿市でこういった地域になるのか。

【事務局】

下水道を整備しない地域のくみ取りと単独浄化槽の人口が汚水処理人口普及率の残りの4.4%となる。残りの4.4%についても、徐々に合併処理浄化槽に転換されることにより将来的には100%に向かっていく。

【鈴木副会長】

物理的に整備できない地域とかそういった地域ではなく、国としても汚水処理人口普及率が95%になった時点で、新規整備に対する補助は行われないう認識でよいか。

【事務局】

国は10年概成の達成の目安として汚水処理人口普及率95%以上としており、95%になった時点で、優先的な配分対象から除外され、補助金がつきにくい事業となる。

【鈴木副会長】

汚水処理人口普及率の残りの4.4%は合併処理浄化槽で整備を図っていく予定であり、物理的に整備できない地域ではないということで納得した。

【柴会長】

投資計画については、公共下水道事業において、整備面積、事業費を見直し、10年概成の目安である汚水処理人口普及率95%以上を達成するとともに、その先の整備については既に整備を行うことを周知している事業計画区域に限って行うこと、またその区域から外れたところについては、浄化槽処理を促進する区域とし整備手法の見直しに伴い合併処理浄化槽設置補助金の額を拡充する。

また、新たな取組としては、農業集落排水事業では公共下水道への接続や農

業集落排水処理施設同士の統廃合などについて、公共下水道事業及び農業集落排水事業では維持管理包括業務委託などの民間活用や維持管理の共同化等をそれぞれ戦略期間中に検討するとの内容であった。

(休 憩)

(2) 今後の投資試算・財源試算について（水道事業）

事務局から「資料2 今後の投資試算・財源試算について（水道事業）」についての説明がなされ、会長が質疑・意見を求めた。

《質疑・意見》

【石川委員】

今回の投資計画の見直しについては、細かく説明がされており、かつ、優先度が変わった経緯もよくわかった。

最近、和歌山県で水管橋が崩落した事故があったが、水道管1本だけで紀の川の北部に水を供給していたため事故により北部の地域が全て断水となり、リスクマネジメント上問題ではなかったのかという話になっている。鈴鹿市でも水道管の破損あるいは災害があったときに、緊急的に対応できるようになっているのかどうかを確認したい。

【事務局】

鈴鹿市では、鈴鹿川に架かっている送配水管に事故が起こった場合、旧送配水管を利用して供給できるだけでなく、県企業庁からの受水する水を活用して供給することも可能である。また、資料2の13ページのとおり配水ブロック間の水のやり取りも可能であるため、二重、三重のバックアップができる。

【齊藤委員】

財源試算に関しては、料金収入が減少しており、それを受けての見通しが今回の説明であった。一方、投資試算に関しては、投資計画の優先順位の見直しは行っているものの、短期、中期のみ比較しても見直し前の約97%で、それほ

ど圧縮ができていない状況である。財源が落ち込んでいる中で、投資と財源のバランスについても触れておく必要があるのではないか。

【事務局】

御指摘のとおり財源は減少傾向にあるが、一方で投資計画については優先順位の見直しにとどまっている。先送りとなった施設の更新については、今後計画の見直しが必要ではないかと考えており、施設規模の縮小や県企業庁からの受水で対応するなどが考えられる。しかし、具体的な検討に至っていないのが現状であり、今回は優先順位の見直しを重点的に示したが、次期の戦略策定時には具体的に示すことができると思っている。

財源は減少しているものの、財源の範囲内で投資計画を見直しているため、財源が不足することはないと考えている。また、国庫補助金等を積極的に活用し、財源を確保する予定である。

【森川委員】

資料2の20ページの財源試算の資金残高について、人件費及び資材費が想定以上に上がっているという説明があった中で、前回と同じ15億円という設定でよいか。

【事務局】

15億円の資金残高については、災害等が発生した場合でも半年間継続して事業運営可能な金額を試算している。増額することも可能であるが、起債の借入れを増やすといった部分につながるため、資金を持ちすぎることも問題になるかと思われる。社会情勢の変化を見ながら、状況に応じて金額の見直しを行っていくこととし、15億円を維持したいと考えている。

【柴会長】

資金残高を15億円として設定しているが、その資金を確保するために企業債の借り入れているわけであり、森川委員の指摘とは逆に、余裕を持ち過ぎということにならないか。

【事務局】

住吉配水池の更新工事の総事業費が30億円弱かかり、そこに充てる資金確保のため、企業債を多く借り入れたことから、資金残高が一時的に15億円を超過しているが、大きな事業がない限りは起債の抑制をしなければならないと考えている。

そのため、今後は起債の抑制をしつつ、予期せぬ災害や事故が起きた場合でも水の供給が止まることがないように、運転資金15億円の確保に努めたいと考えている。

【石川委員】

資料2の7の今後のスケジュールについて、経営の在り方についてとは、4の経営改善に向けた取組と同様の内容か。次回の第4回審議会では、広域化や民間活用等について詳細に審議することによいか。

【事務局】

資料2の7の経営の在り方についてとは戦略全体のことであり、4の経営改善に向けた取組は経営の在り方の一つの手法を示している。自治体にとって人材確保や人口減少が大きな問題となっていることから国が推進しており、各自治体の共同化や民間活力導入によって行政の役割を助けてもらう取組である。

【石川委員】

今説明した内容を第4回審議会で審議するのか。内閣府の資料には、他県の共同化の例等たくさんあるが、このような具体的なことを検討していく必要があるのではないか。

【事務局】

第4回審議会のまとめに検討内容の報告を付け加えることとする。

【柴会長】

水道事業は、投資計画については施設整備の優先度を踏まえて整備計画の見

直しを行い、財源目標のうち一人当たりの企業債残高については2021年度末には戦略策定時の目標である72,000円以下を達成するものの、近隣市町と比較すると依然として高い水準にあることから、2026年度末に58,000円とすることを目標として再設定するとの内容であった。

第4回審議会では、今年度の第1回審議会から本日の第3回審議会までの審議内容を踏まえた上で、上下水道事業の経営の在り方についての答申案について御審議をお願いすることになる。

委員の皆様には、これまでの3回の審議、資料の内容を再度御確認いただきたい。

4 その他

第4回審議会の開催予定について

5 閉会

閉会の挨拶

—— 了 ——